

# 2025 年度 事業計画書

学校法人 悠久崇徳学園

長岡崇徳大学

# I 学校法人悠久崇徳学園 事業計画の概要

## 1. 悠久崇徳学園 法人全体

当学園は、看護教育活動を通して、社会に貢献する看護人材の育成機関の役割を担って7年目を迎えるが、未だ定員充足を満たすことが出来ない状況にあり、その最も重要な課題の一つは、外的要因ではあるが少子化である。

厚生労働省(2024.6.5 発 人口動態統計月報年計 2023)によると、出生数は8年連続減少し、過去最少の727,227人となり、18歳人口が1966年をピークに減少を続けている。

2024年3月、約54万人いる高校卒業生の大学進学率は58.4%(新潟県55.0% 昨年比1.2%増)となり10年間で9.5%の上昇を見るが2040年には約8万人減の約46万人となり、現在の定員規模の約73%へと大幅に減少すると予測される。

特に人口減少が著しい地方の大学や知名度の低い大学は、今も定員割れに苦しむところが多く見られ、学生確保が一段と難しい状況となっており、私立大学の4割以上が赤字経営となっている。

2025年の当学園入学予定数は次のとおりである。長岡崇徳大学59名(昨年度比+13名)、上越看護専門学校21名(昨年度27名)となっている。(令和7年3月24日現在)

次に市内の看護専門学校の令和7年度の入学者については、看護師を志す学生が減少してきており、長岡市内の看護専門学校(3校170名定員)も60%程度の充足率となっており入学希望者の減少が見られ、次年度には定員を削減する専門学校もあり、看護師を養成する学校は経営的に大変、厳しい状況となっており、経営を取り巻く状況は厳しさを増している。

当学園が運営する長岡崇徳大学も開設以来、定員に達することなく、直近、3年間の定員充足率は62.1%の状況である。そのため、昨年度に文科省に提出した経営改善計画に挙げた入学者数72名90%には遠く及ばない状況にある。

上越看護専門学校については、直近2年間の定員充足率が60%の状況となっており、4年連続で、経常収支がマイナスとなり、経営的にも厳しい状況となったことから、令和7年度より崇徳厚生事業グループである長岡福祉協会に移管することとなる。

上越看護専門学校の存続については、新潟県はもとより、上越市等の強い要望もあり、看護人材を育てる場として引き続き、その役割を継続することとなる。

また、昨年の年度末に文部科学省の学校法人運営調査において、適切な経営改善が必要な経営指導法人と判断されたため、今年度は「学校法人悠久崇徳学園 経営改善計画」(2024~2028)5ヵ年計画の経営ヒアリングを迎える年となる。

重要な点は経営改善計画に示した72名の定員確保が厳しいため、経営再建委員会(プロジェクト)の立ち上げと同時に、法人役員、監事、学長、学部長、事務局長と外部専門家などで構成した「経営判断検討委員会」を設置し、委員会を通じて財務状況の分析や経営判断を理事会・評議員会に提案することとなる。

これにより、多角的な視点からの意見を取り入れ、適切な意思決定を行う組織を立ち上げる。さらに、教職員が一丸となり、法人中長期計画2期(2025~2029)作成と長岡崇徳大

学中・長期目標計画（2019～2025）を総括する年度とする。

第1の取組みとして、財政基盤の安定化に努め、定員充足率向上はもとより、科学研究費補助金獲得や運営資金確保のための寄付金獲得に向けた、プロジェクトチームを立ち上げや学園経営に関する人件費、管理費等を軽減するため組織改革及び教育センターの機能再編や高大連携、入試広報活動等の改革を検討する。

第2に「教育の推進と人材養成」と「質の高い教育の実践」を掲げ、教育課程を新カリキュラムに編成し、さらなる充実に向けた取組が必要であり、「認知症看護」「看取り看護」「災害時看護」など、多職種と連携できる看護力を育むための教育環境の整備、教育の質を充実させることが重要課題と考える。

第3に新原学長を中心とした長岡崇徳大学の未来像宣言及び未来国際医療福祉都市構築に欠かせない人材育成及び地域医療福祉に向けた「長岡崇徳大学中長期戦略」（戦略1～11）の実践の準備年度とする。

このことから、今年度も、危機感意識を持ち、教職員、事務職員との協力体制を強固にして、大学の自己点検評価書提出と実地調査、公表等及び認証評価実施や財政再建と学生の定員充足率向上及び社会の信頼を得て、一層発展していくため、社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革を推進するための私学法改正による制度改正を行う。

この改正は「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方から、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を整理し、私立学校の特性に応じた形で「建設的な協働と相互けん制」を確立するため、「内部統制システムの整備」を行う。

また、幅広い関係者の意見の反映を行いコンプライアンス経営の強化に努め、学園の継続ができる管理・運営体制の確立を重要課題と位置づける。

## (1) 設置学校の定員充足率の向上に向けた取組

- ・経営安定を図る学生数（大学充足率 80%）の確保に努めるため、再度、過去の入学志願状況等（志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、定員充足率、歩留等のデータ活用）及びHPやWeb閲覧、DM発信、OC参加数（内容検討）、資料請求数、広報活動（ガイダンス含む）、等の分析を確実に実施する。

- ・これまでの入試対策を再検討し、学生獲得重点地区の選定や入試関連日程の変更、特別選抜や学校推薦を重視することや、特待生の見直し等を図り年内入学者の獲得と当大学の弱点である一般入試入学者の増に努める方策を実施する。

- ・学生募集のため、卒業生（1・2期生）からの協力を得て、学園の魅力発信に努める。また、養成する人材像、奨学制度などの修学支援の内容、就職支援の内容、卒業生が出た高校訪問に力を入れ、崇徳厚生事業団内にある実習先の魅力を伝えられるような広報活動を実施する。

- ・学生の経済的支援の充実を掲げ、昨年より実施した学費サポート制度（入学金免除制度）を対象市町村、対象校に積極的なPR活動を実施する。

また、崇徳厚生事業団による教育費等への支援及び返済助成制度、奨学金の在り方等を検討する。

- ・昨年度スタートした編入学制度についても崇徳厚生事業団等の協力を得て、市内看護専門

学校卒業生への勧誘に務め、入学者獲得へのPRを展開する。

## (2) 緊縮財政の実施による財政基盤の強化と法人のガバナンス強化

- ・慢性的に学生充足率が低く、収入の要である納付金獲得はもちろんのこと、支出をできるだけ減らした運営に努める。(科研費獲得、経常費予算コスト削減、予算執行・管理の厳格化等実施)
- ・公認会計士及び監事監査、内部監査による内部統制の充実を図る。
- ・事業継続 (GC : going concern) の前提に関する事項の注記回避に努める。
- ・大学認証評価及び外部評価を実施し、学園の教育改革を着実に進める。
- ・私学法改正に伴い、役員等の権限・義務・責任の明確化、評議員会による理事等をけん制・監督する仕組みの導入、会計監査人制度の導入といったガバナンスを強化する。
- ・PDCA サイクルを活用し、社会のニーズを踏まえた大学法人運営の規律強化や監事の監査体制の強化を図る等の制度改正を踏まえた法人運営を着実に進める。
- ・学校法人の設立の精神や多様性にも配慮しつつ、かつ、地域社会の要請にも応え得る実効性ある改革を実施する。

## (3) 学校法人の組織体制を見直し、戦略的な組織づくりによる取組み実施

- ・新たな組織体制づくりによる一体感の醸成と人的配置の最適化実施。
- ・学園のブランドイメージを学生などからどのように持たれたいかを決め、戦略を立てて取り組むことが重要であり、ブランドに対する認知度を広げて、学園のサービスの価値をより高めていき、学生などとの関係を長期にわたって良好なものにする。
- ・人事考課制度導入による教職員の能力と意欲を向上させるための人材育成の実施。
- ・衛生委員会による職員のストレスチェック実施と産業医による面接指導を実施し、就労しやすい環境づくりを行う。
- ・学生向けアンケートによる課題の明確化と早期改善実施及び田宮病院と連携し、学生のメンタルケアの推進。

## (4) 学園・地域の連携・協働による教育の推進

- ・2年目を迎える長岡崇徳大学教育センターにおいては認知症看護認定看護師教育課程(特定行為研修)実施。(令和7年4月開始)と地域貢献部の新設を検討。(上級学校訪問、出前事業等実施)
- ・長岡崇徳大学大学院設置申請の実施(令和9年を目途に開設予定)
- ・学園と地域が連携、協働し、地域社会との多様な関わりや体験・交流の機会を得られる取組を推進する。  
長岡技術科学大学との連携、4大1高専との協働事業の実施。  
新潟県内看護系大学との交流や連携を図る活動の実施。
- ・情報開示を積極的に行い地域社会、利用者等からの評価を得て、看護教育成果の社会還元を努める。

## (5) 崇徳厚生事業団との連携推進

- ・崇徳厚生事業団法人等より、継続的な支援（寄附等）を受けられる体制を確立する。
- ・崇徳厚生事業団の一員として、積極的に崇徳厚生事業団の主催する学会やセミナー・行事等への参加・協力等を行う。

## 2. 長岡崇徳大学

### (1) 目標

- ・学生の主体性と自律性を育む教育を展開する。
- ・教職員の協働力を高め、委員会活動の活発化と効率化を図る。
- ・研究活動を促進させ、外部資金獲得へ向けた取り組みをする。
- ・看護の専門性を高める教育を推進していく。

### (2) 教育課程

- ・教育目的・目標を達成するために、令和4年度に見直しをした、教育課程に則り、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーに則した教育を行うとともに、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に準拠した教育を実施する。

### (3) 学生の確保

- ・長岡崇徳大学の知名度及び認知度向上、出願誘導強化の3本柱を基本方針とし活動する。
- ・ペイドメディアの活用：JR長岡駅のデジタルサイネージ広告継続等、Web 広告、SNS（X、YouTube、Instagram）で志願者に情報発信を行う。
- ・オウンドメディアの活用：大学検索サイトのR6年度実績を基に契約の内容を見直し、継続の可否ならびに変更・増設を検討する。  
資料請求、オープンキャンパスへの誘導を推進する企画（学生・卒業生情報）の掲載。  
DM（紙媒体・デジタル媒体）でオープンキャンパス等イベント紹介・入試情報を発信。  
オープンキャンパス企画の一層の充実、積極的な進学ガイダンスの実施。  
オープンキャンパス、入試日程等のタイミングに合わせた高校訪問の実施。（新潟県内及び近隣県（山形、福島、長野等）高校生向けガイダンスへの積極的な参加。  
オープンキャンパス9回（年間）の開催、個別相談は随時開催予定。
- ・崇徳厚生事業団を含めた全学的な活動：リスティング広告及びターゲティング広告を強化することで本学HPへの誘導。
- ・HP掲載内容の充実を図ることでオープンキャンパスの内容を一層充実させ、参加・出願を効果的に誘導。
- ・出前授業、大学訪問を積極的に受入れ、本学の教育・研究成果を地域に還元する。
- ・Web出願の導入実施。
- ・入試改革について、大学入学者選抜実施要項に基づき、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに基づいた学生を受け入れるため、入学希望者の意欲・能力・適性を多面的・総合的に判定・評価した入試の実施。

#### (4) 地域連携

- ・行政、関連大学との連携協定を正式に結ぶことにより、本学の特徴を活かしつつ行政との緊密な連携を図り、人口減少や少子化を見据え、双方が知恵を出し合い、地域と大学がともに発展できる関係を構築する。
- ・教育センターによる、『認知症看護認定看護師養成研修、特定行為研修』や地域貢献部を設立のための準備期間と位置づけ、小・中・高への出前事業と県内大学及び医療機関との連携を図り、大学地域貢献を実施する。

#### (5) 安定的な収入確保

- ・日本私立学校振興・共済事業団の私立大学等経営改革支援補助金と私立大学等経常費補助金の収納を図る。
- ・定員の確保により、学生生徒等納付金及び新潟県補助金の確実な収納を図る。
- ・公的研究費、寄付金など外部資金の獲得に努める。
- ・科研費獲得のためのプロジェクトチームの立ち上げ実施。

#### (6) 資産活用（合理的なリスク管理と運用効率の検討等）人的、物的資産の活用

- ・生成AIの基礎知識を学び教育における活用方法を理解する。
- ・学務システム、会計システム、ワークフローシステムの活用と業務の見直しにより、業務の合理化・効率化を図り、人的資産を有効に活用する。

#### (7) 施設設備計画

- ・日頃のメンテナンスにより、建物、備品等の故障、修繕の発生を最小限に抑えることにより、優先順位を決め修繕対応を行い、支出削減を図る。

#### (8) 支出管理の徹底

- ・予算執行状況を常に把握し、適切な執行を図ることにより、無駄な支出を削減する。
- ・備品の共用などにより重複購入を避ける。
- ・個人研究費の適正な支出管理を実施する（研究計画の提出及び予算案、研究報告提出を求め、適正な個人研究費の執行をめざす。研究費不正使用防止に向け財務課・内部監査・監事・公認会計士などとの連携によりガバナンスの構築強化を図る）。

#### (9) 財務予測の分析実施

- ・定期的（毎月、四半期毎、半期毎）な予算執行状況の把握により、予算規律を守る。
- ・予算編成時の徹底したヒアリングにより、効率的な支出バランスを図り、支出抑制する。

#### (10) 学生数の現状及び目標（令和7年3月18日現在）

	1年	2年	3年	4年	合計	定員充足率
2025年度(令和7年)	59	43	43	70	215	67.2%
2026年度(令和8年)	72	59	43	43	217	67.8%
2026年度(令和9年)	72	72	59	43	246	76.9%
2027年度(令和9年)	72	72	72	59	275	86.0%

## II 法人の概要

### (1) 法人の沿革

1992年4月	社会福祉法人長岡福祉協会長岡福祉専門学院開校。介護福祉学科を設置。
1995年4月	看護学科を設置・併設し、校名を長岡看護福祉専門学校に改称。
2005年4月	学校法人崇徳医療福祉学園設置認可。長岡看護福祉専門学校設置者を同学園に変更。
2008年4月	上越看護専門学校開校。看護学科を設置。
2010年4月	学校法人長岡総合学園と合併し学校法人悠久崇徳学園を設立。設置校は長岡看護福祉専門学校、上越看護専門学校、悠久山栄養調理専門学校、長岡美容専門学校の4校となる。
2014年7月	学校法人悠久崇徳学園から学校法人長岡総合学園が分離。設置校は長岡看護福祉専門学校、上越看護専門学校の2校となる。
2017年4月	長岡看護福祉専門学校 介護福祉学科 入学定員を30名に変更。
2018年8月	長岡崇徳大学 設置認可。
2019年4月	長岡崇徳大学 開学。看護学部看護学科を設置。 長岡看護福祉専門学校看護学科 募集停止（大学新設に伴う）。
2021年3月	長岡看護福祉専門学校看護学科廃科（介護福祉学科単科となる）。
2021年4月	長岡看護福祉専門学校を長岡崇徳福祉専門学校に校名変更。
2022年4月	長岡崇徳福祉専門学校を社会福祉法人長岡福祉協会へ移管。設置者変更。
2023年3月	長岡崇徳大学第1回卒業式挙行（卒業生38名）
2023年3月	長岡崇徳大学設置計画履行状況等調査、指摘事項無しの結果となり、私立大学経常費補助金の交付申請大学となる。（令和5年度より交付可）
2024年4月	長岡崇徳大学教育センター開設（認知症看護認定看護師教育課程）
2024年9月	文部科学省（学校法人運営調査委員）より経営指導法人との調査結果あり。
2025年4月	上越看護専門学校を社会福祉法人長岡福祉協会へ移管。設置者変更。

### (2) 設置する学校・学部・学科

設置する学校	設置年月	学部・学科等	修業年限	入学定員	収容定員
長岡崇徳大学	2019年4月	看護学部 看護学科(2019年4月)	4年	80人	320人

(3) 学校・学部・学科等の学生数の状況 (2025. 3. 18 現在)

長岡崇徳大学

(単位：人)

	入学定員	1年	2年	3年	4年	計	収容定員	充足率
看護学部看護学科	80	59	43	43	70	215	320	67.2%

(4) 役員の概要 (2025. 3. 1 時点)

【定員数】理事 8～9名 監事 2名 【現員数】理事 9名 監事 2名

【重任後の任期】2024. 5. 30～2026. 5. 29

区分	氏名	常勤・非常勤の別	就任年月日	重任年月日	選任区分等
理事長	田宮 崇	非常勤	2010. 4. 1	2026. 5. 29	評議員会選任
常務理事	内山 聖	常勤	2020. 5. 30	2026. 5. 29	理事会選任
理事	新原 皓一	常勤	2024. 5. 30	2026. 5. 29	長岡崇徳大学学長
理事	巻 渕 隆夫	非常勤	2018. 8. 31	2026. 5. 29	上越看護専門学校校長
理事	小坂 拓	非常勤	2017. 10. 11	2026. 5. 29	評議員会選任
理事	田宮 由紀子	常勤	2017. 7. 25	2026. 5. 29	理事会選任
理事	的場 已知子	非常勤	2018. 5. 30	2026. 5. 29	理事会選任
理事	廣川 敢	非常勤	2011. 9. 22	2026. 5. 29	理事会選任
理事	小見 誠	常勤	2022. 5. 27	2026. 5. 26	理事会選任
監事	河上 恭雄	非常勤	2018. 5. 30	2026. 5. 29	
監事	五十嵐 芳人	非常勤	2019. 9. 1	2026. 5. 29	

(5) 評議員の概要 (2024. 3. 1 時点)

【定員数】17～19名 【現員数】19名

【重任後の任期】2024. 5. 30～2026. 5. 29

区分	氏名	就任年月日	重任年月日	選任区分	摘要
評議員	田宮 崇	2010. 4. 1	2026. 5. 29	学識経験者 (理事会選任)	法人理事長
評議員	内山 聖	2017. 10. 11	2026. 5. 29	学識経験者 (理事会選任)	法人常務理事
評議員	廣川 敢	2011. 9. 22	2026. 5. 29	学識経験者 (理事会選任)	法人理事
評議員	的場 已知子	2014. 7. 1	2026. 5. 29	学識経験者 (理事会選任)	法人理事
評議員	新原 皓一	2024. 4. 26	2026. 5. 29	学識経験者 (理事会選任)	法人理事 長岡崇徳大学学長
評議員	井上 恵	2018. 5. 30	2026. 5. 29	学識経験者 (理事会選任)	
評議員	田中 憲一	2010. 4. 1	2026. 5. 29	学識経験者 (理事会選任)	
評議員	齋藤 智	2019. 9. 1	2026. 5. 29	学識経験者 (理事会選任)	
評議員	小見 誠	2020. 5. 30	2026. 5. 26	法人職員 (評議員会選任)	法人理事 法人事務局長

評議員	田宮 由紀子	2017. 7. 25	2026. 5. 29	学識経験者 (理事会選任)	法人理事
評議員	小坂 拓	2017. 10. 11	2026. 5. 29	設立趣旨賛同者 (理事会選任)	法人理事
評議員	京極 高宣	2018. 8. 20	2026. 5. 29	設立趣旨賛同者 (理事会選任)	
評議員	中村 悦子	2018. 8. 20	2026. 5. 29	設立趣旨賛同者 (理事会選任)	崇徳厚生事業団理事
評議員	木村 伸彦	2023. 3. 25	2026. 5. 29	卒業生 (理事会選任)	小規模多機能居宅介護美沢 業務課長
評議員	平澤 則子	2023. 3. 25	2026. 5. 29	法人職員 (評議員会選任)	長岡崇徳大学学部長
評議員	森 啓	2016. 5. 30	2026. 5. 29	法人職員 (評議員会選任)	前長岡崇徳大学学長
評議員	巻渕 隆夫	2011. 5. 23	2026. 5. 29	法人職員 (評議員会選任)	上越看護専門学校 校長、法人理事
評議員	江口 郁子	2019. 9. 1	2026. 5. 29	学識経験者 (理事会選任)	崇徳厚生事業団 研究員
評議員	古出 哲彦	2022. 5. 30	2026. 5. 29	設立趣旨賛同者 (理事会選任)	

(6) 2024年度教職員の見込 (令和7年4月1日)

長岡崇徳大学

(単位：人)

学部 (看護学部)	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
本務者	1	9	5	12	2	2	31

学部 (看護学部)	大学職員	法人職員
本務者	16	3
兼務者	3	3
非常勤	0	0
他法人に出向	0	3
小計	19	9